

今も未来も「いろんな笑顔であふれるまち」むつざわ

広報むつざわ No.648

4月
April 2022

3/3(木)
こども園
ひな祭り



交通安全宣言の町
非核平和宣言の町

福祉の総合相談窓口～お気軽にご相談ください～

令和4年度当初予算・主要事業／町の税金などをスマホで納付できるようになります
65歳から74歳までの一定の障害のある方は後期高齢者医療制度に加入できます
住宅のリフォームを補助します／犬の狂犬病予防注射
毎月25日は防災の日です

...and more



アプリ「マチイロ」

マチイロ
まちを好きになるアプリ

福祉の総合相談窓口

～どこに相談して良いかわからない時、お気軽にご相談ください～

役場福祉課では、年齢や障害の有無にかかわらず、それぞれの世代が抱える生活上の困りごとや心配事など、どこに相談したらよいか分からない場合の相談を受け付けています。ご本人やご家族に寄り添いながらお話を聴き、必要な支援、制度、関係機関をご紹介します。

例えば・・・

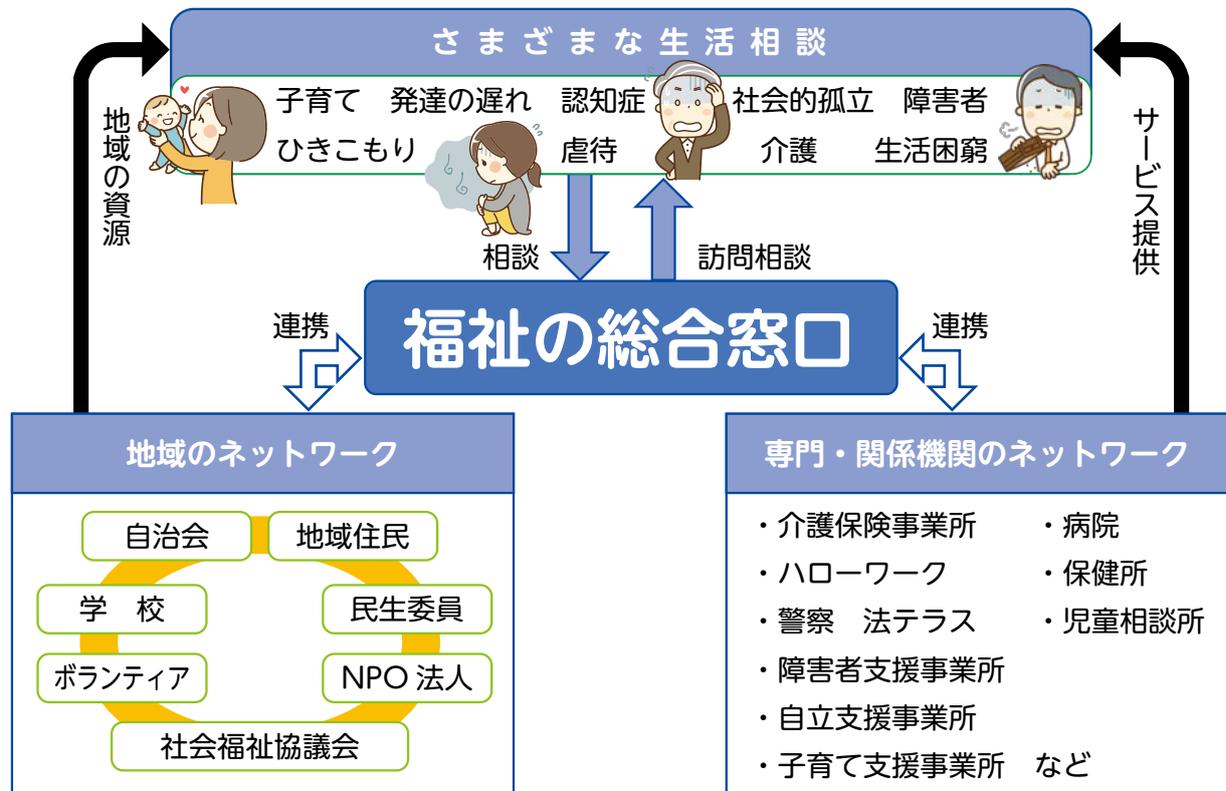
- ・「同居の働いていない50代の息子について相談したい」等の親亡き後の心配
- ・ひきこもりの家族がいるがどこに相談したらよいか分からない
- ・「あの家のおばあちゃんが心配」「ゴミが片付けられない家の住人が心配」
- ・認知症の家族を抱えているが対応に苦慮している
- ・老後に備えて終活に取り組みたいが何から始めたらよいか分からない
- ・コロナ禍で収入が減り、今後の生活が心配
- ・子どもの発達についての悩みや子育てに対する不安



このように、役場福祉課では、ひきこもり、虐待、生活困窮、障害、介護、認知症、子育てについての悩み、DVなどの様々な相談に応じています。

ひとりで悩まず、ささいなことでも、まずは役場福祉課にご相談ください。

あなたの悩みをひとつひとつ整理しながら、一緒に考え、解決に向けてお手伝いします。窓口に来られない方については、訪問し相談に応じます。また、メールでの相談も受け付けています。



問い合わせ

役場福祉課 ☎(44)2531

✉houkatsu@town.mutsuzawa.chiba.jp

「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」

対 象

- ①世帯全員の令和3年度の住民税均等割が非課税の世帯
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年1月以降の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当の収入となった世帯
- ※①、②ともに世帯全員が住民税の課税されている方に扶養されている場合は対象外です。

給 付 額

1世帯あたり10万円

手続方法

- ①に該当する世帯には1月下旬に町から「支給要件確認書」を送付していますので、内容を確認し
4月25日(月)までに返送してください。

※世帯の中に令和3年1月2日以降に転入した方がいる場合は別途申請が必要です。役場福祉課までお問い合わせください。

- ②に該当する世帯は申請書に必要事項を記入し、添付書類と一緒に提出してください。

※申請には、本人確認書類や給与明細などの提出が必要です。

※提出された申請書を確認し、支給要件に該当する場合に給付金が支給されます。

問い合わせ 役場福祉課 福祉班 ☎(44)2504

2022年度 みんなで健幸ウォーク日程

※各地区に自主的に歩くグループができるきっかけとなることが目標です。

回	1	2	3	4	5	6
日 程	4/14(木)	5/19(木)	6/23(木)	7/14(木)	8/18(木)	9/22(木)
予備日	4/21(木)	5/26(木)	6/30(木)	7/21(木)	8/25(木)	9/29(木)
集合場所	役場	道の駅むつざわ つどいの郷	岩井 区民センター	町中央公民館	役場	むつざわ福祉 交流センター
回	7	8	9	10	11	12
日 程	10/20(木)	11/10(木)	12/8(木)	1/19(木)	2/9(木)	3/9(木)
予備日	10/27(木)	11/17(木)	12/15(木)	1/26(木)	2/16(木)	3/16(木)
集合場所	川島農事 集会所	道の駅むつざわ つどいの郷	大上構造 改善センター	妙楽寺区民 センター	むつざわ福祉 交流センター	町中央公民館

◎集合時間：9：30 ※7月・8月は17：00

問い合わせ 睦沢ふれあいスポーツクラブ ☎(44)5211
役場健康保険課 健康推進班 ☎(44)2506



小児(5～11歳)の新型コロナワクチン接種がはじまりました

5～11歳のお子さんの新型コロナワクチン接種を開始しています。

対象者	接種当日に5～11歳の方
ワクチンの種類	ファイザー社小児用コロナワクチン(12歳以上用のワクチンとは濃度や接種量が異なります)
接種間隔	1回目の接種後、通常3週間の間隔で2回目接種
接種場所	長生郡市内で予約可能な医療機関(予約方法は接種券などに同封の案内をご覧ください。)

平成22年4月2日～平成29年4月1日生まれの方には、接種券などを送付しています。新たに5歳になるお子さんには、5歳の誕生日の翌月はじめに接種券などを送付します。

新型コロナワクチン接種は強制ではありません。お子さんと保護者でよくご相談いただき、納得したうえで接種を受けるかどうかの判断をしてください。

小児(5～11歳)の新型コロナワクチン接種は、予防接種法上の「努力義務」は適用されていません。

問い合わせ 役場健康保険課 健康推進班 ☎(44)2506



ワクチン接種後も引き続き感染対策にご協力ください。一人ひとりの行動が大切な人と私たちの日常を守るにつながります。感染拡大を防ぐため、日々の行動を再確認し感染防止対策の徹底をお願いします。

新型コロナワクチン接種状況

3月17日現在の町新型コロナワクチン接種状況です。

	65歳以上 (2,809人)	12歳以上 64歳以下 (3,509人)	全体 (6,318人)
1回目 接種	2,613人	3,081人	5,694人
接種率	93.0%	87.8%	90.1%
2回目 接種	2,606人	3,059人	5,665人
接種率	92.8%	87.2%	89.7%
3回目 接種	2,159人	461人	2,620人
接種率	76.9%	13.1%	41.5%

※11歳以下は含まない。

国民健康保険高額療養費の申請方法が変わります (申請手続きの簡素化)

これまで高額療養費に該当した場合は、該当月ごとに領収書の提出が必要でしたが、今後は被保険者の負担軽減のため、申請手続きを簡素化(自動払戻)し、「申請は初回のみとし、領収書の添付は不要」とします。

2回目以降で高額療養費に該当する場合は、指定口座に自動振込となります。振込日前に送付する「高額療養費支給のお知らせ」で振込日および振込額を確認してください。

・簡素化の対象となる申請

令和4年4月以降に発生する申請分から、簡素化の対象となります。

(注)令和4年4月以前に発生した申請分は、簡素化の対象となりません。これまでどおり、領収書を提出してください。

・簡素化が停止になる場合

次のような場合は、簡素化が停止し、改めて申請案内を送付しますので、これまでどおり窓口での申請が必要になります。

- ・世帯主が変更または死亡した場合
- ・口座解約などにより振込ができなかった場合
- ・国民健康保険税の滞納がある場合



問い合わせ

役場健康保険課 保険班 ☎(44)2576

「むつざわふるさと応援隊」を募集します！

本町の豊かな自然および歴史、文化などさまざまな地域資源を有効に活用し、交流人口の拡大や移住・定住の促進といった地域活力を創出し、町を総合的かつ包括的に支援する団体等を「むつざわふるさと応援隊」に任命し、その活動を支援します。

活動内容

むつざわふるさと応援隊は次に掲げる活動を実施していただきます。

- ①地域資源の活用や関係人口・交流人口の拡大を目的とするイベントの開催
 - ②まちづくりに必要な情報の収集、発信
 - ③移住・定住の促進に資する活動
 - ④その他、本事業の主旨に合った活動
- ※②については、町ホームページ（むつざわガイド）の活用、町広報誌への活動レポートの掲載をお願いします。

対象経費

上記の活動を実施するために必要な経費とします。但し、懇親会や視察研修など、活動と直接関係のない経費および社会通念上適当でないものは除きます。

補助額

予算の範囲内で100万円を上限とします。

補助対象者

補助対象者は、次に掲げる団体等とします。

- ・代表者が町に住所を有する団体等
- ・町に事業所を有する法人
- ・町と連携協定を締結した大学および法人

応募方法

むつざわふるさと応援隊募集要領に基づき、次に掲げる書類を役場企画財政課 企画班に提出してください。

- ・むつざわふるさと応援隊事業企画書（様式第1号）
 - ・むつざわふるさと応援隊団体等概要書（様式第2号）
 - ・むつざわふるさと応援隊実施計画書（様式第3号）
 - ・むつざわふるさと応援隊補助金収支予算書（様式第4号）
 - ・事業概要が確認できる書類
 - ・団体等の構成員が確認できる書類および規約
- ※様式は町ホームページからダウンロードするか、窓口でお渡しします。

採択方法

5月下旬（予定）に審査会を開催し、補助対象者として1団体等を決定します。

「地域づくり活動支援事業」を募集します！

本町の生活課題の解決や地域活性化の視点に基づいて自主的な取り組みを行っている団体等の活動を支援します。

対象経費

生活課題の解決や地域活性化に資する活動を実施するために必要な経費とします。但し、懇親会や視察研修など、活動と直接関係のない経費および社会通念上適当でないものは除きます。

補助額

予算の範囲内で25万円を上限とします。

補助対象者

町民が主体となり、町内で活動する団体等とします。

応募方法

地域づくり活動支援事業募集要項に基づき、次に掲げる書類を役場企画財政課 企画班に提出してください。

- ・睦沢町地域づくり活動支援事業補助金事業企画書（様式第1号）
- ・睦沢町地域づくり活動支援事業補助金団体等概要書（様式第2号）
- ・睦沢町地域づくり活動支援事業補助金実施計画書（様式第3号）
- ・睦沢町地域づくり活動支援事業補助金収支予算書（様式第4号）
- ・事業概要が確認できる書類
- ・団体等の構成員が確認できる書類および規約

※様式は町ホームページからダウンロードするか、窓口でお渡しします。

採択方法

5月下旬（予定）に審査会を開催し、補助対象者として4団体等を決定します。



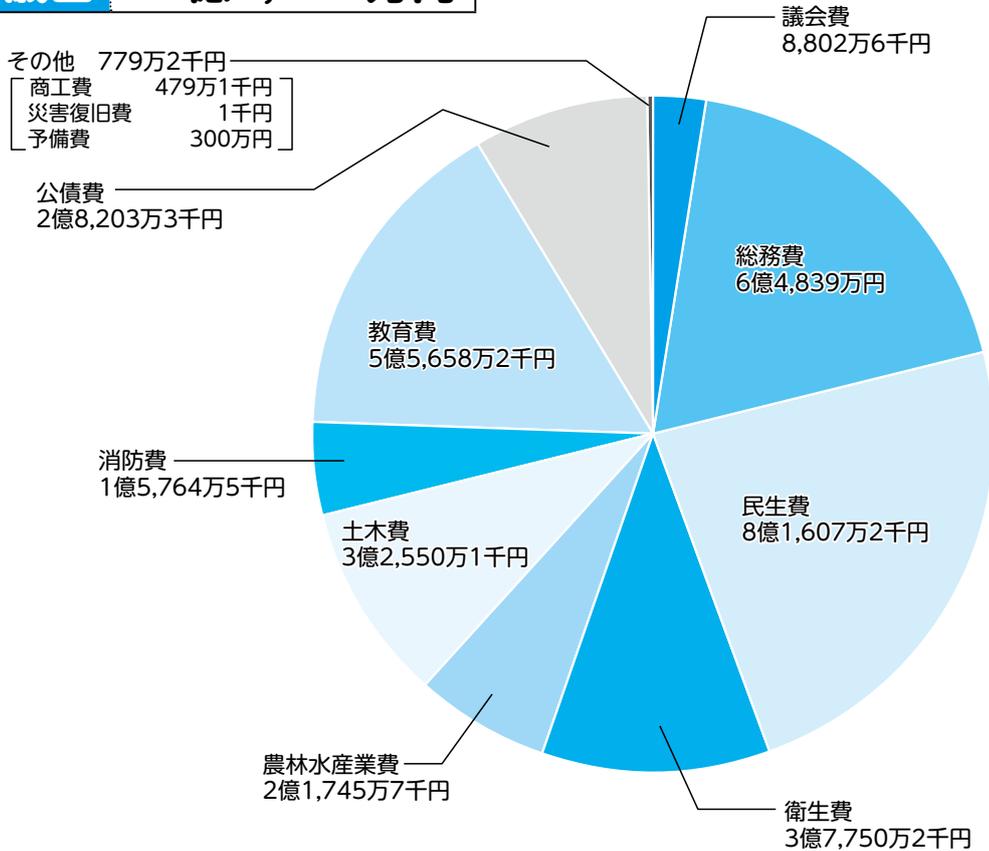
受付期間

4月11日(月) から5月6日(金) までの平日 9:00から17:00（最終日は15:00）までとします。

問い合わせ 役場企画財政課 企画班 ☎(44)2501 E-mail : seisaku@town.mutsuzawa.chiba.jp

一般会計予算 対前年度比 3.4%増の

歳出 34億7,700万円



【歳出】

限られた財源の中で、新型コロナウイルス対策を始め、防災力の強化や福祉の充実、産業の振興、ICT教育の充実、地域の活性化に配慮しつつ、持続可能な健全財政を堅持するため、後年の負担を考慮した予算編成といたしました。

前年度に比べ総務費では、PCB廃棄物処理委託などが減額となっている一方で、コミュニティセンター助成金やセキュリティ対策機器借上料などにより、1,021万3千円の増額、民生費で自立支援給付費や後期高齢者医療療養給付費負担金などにより、2,850万4千円の増額となっています。

また衛生費では、長生広域負担金や新型コロナウイルスワクチン接種事業などにより4,467万7千円の増額、農林水産業費では、担い手支援事業補助金や主食用米作付農家支援事業補助金などにより、3,492万2千円の増額となりました。

特別会計

会計名	令和4年度予算額	令和3年度予算額	前年度比
国民健康保険	10億3,184万1千円	10億5,368万7千円	2.1%減
農業集落排水事業	7,623万5千円	7,282万9千円	4.7%増
介護保険	8億3,641万3千円	8億7,556万4千円	4.5%減
後期高齢者医療	1億2,394万円	1億1,626万7千円	6.6%増

令和4年度 町の主要事業

事業内容	予算額(千円)	主な担当
1 健康 -暮らしや交流が健康につながるまちづくり-		
○ 拠点を核とした先進予防型まちづくりの加速化		
・ むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業 「むつざわスマートウェルネスタウン・道の駅・つどいの郷」を産業・健康・防災・観光等の地域の拠点として、更なる利便性の向上を図るため、官民連携により推進する。	77,967	企画班
○ 健康づくりの推進(健康)		
・ 新型コロナウイルスワクチン接種事業 新型コロナウイルスの感染拡大防止及び重症化予防の観点から、国の指針に基づき3回目のワクチン追加接種等を遂行する。	25,385	健康推進班
・ 予防事務/保健事業/健康づくり推進事業 新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら、各種健(検)診の受診率向上に努める。また健康支援アプリの活用を推進し、健康の保持・増進を図る。	36,836	健康推進班
○ 住み慣れた地域で最期まで健康に暮らし続けるための支援(高齢者・障害者福祉)		
・ 家族介護用品支給事業 要介護4又は5で常時おむつを使用しており、月の半数以上を在宅で生活している方を介護している家族に対して紙おむつ等を助成する。	735	福祉班
・ 自立支援給付事業 障害者に対し多様な障害福祉サービスを提供する。	164,601	福祉班
・ 地域包括支援センター事務 地域包括支援センター運営に係る事務費 介護予防教室に係る運営費(若返り教室、ころばん教室)	6,084	福祉班
・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業 健診結果を踏まえ、認知症予防及び糖尿病予防を取り入れた内容を各地区の教室において実施し、総合的なフレイル・生活習慣病予防の充実を図る。	1,701	健康推進班
○ 健やかな暮らしの支援(保健・福祉)		
・ 地域自殺対策強化事業 命の門番と呼ばれるゲートキーパー講座を継続実施するとともに、心の電話相談では、日にちや時間を選ばず、いつでも相談が出来るよう体制の充実を図る。	1,009	健康推進班
・ 小児予防事務 感染症予防を目的に定期的予防接種、生後6か月から中学校3年生までの子どものインフルエンザ予防接種費用の助成を行う。	19,443	子育て推進班
2 子育て・教育 -健康な成長の循環を生み出すまちぐるみでの子育て・教育の推進-		
○ 子どもの居場所づくり		
・ 放課後児童健全育成事業 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な生活の場等を与えるため、子どもの居場所を確保し、健全な育成を図る。	6,886	学校教育班
○ 家庭・地域の子育て力・子育てサポート力の強化		
・ 奨学資金貸付基金事務 大学等への修学が経済的に困難な者に対して、必要な学資の貸付を行う基金を適切に管理する。	1	学校教育班
・ 子ども・子育て支援対策事業 子ども・子育て会議を開催し、子育て支援に関する事業の評価を行い関係機関と連携して施策を推進する。	2,324	子育て推進班
・ 母子保健相談指導事業 育児に必要な情報の提供と専門職による育児相談や訪問指導を実施し、保護者等へ健診の必要性を促し、適切な助言を行う。	1,908	子育て推進班
・ 妊婦乳児健康診査事業 母子健康手帳の交付時に個別支援プランを作成し、妊娠初期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行う。	4,730	子育て推進班
・ 放課後子供教室推進事業 放課後等に基礎学力向上のための学習支援活動であるむつざわアフタースクールを実施する。	457	生涯学習班
・ 家庭教育支援チーム設置推進事業 家庭教育支援チームによる家庭教育における相談の機会や支援体制の構築を図る。	144	生涯学習班

事業内容	予算額(千円)	主な担当
○ 「生き方を考える力」と「郷土愛」の育成		
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務 定例会・臨時会を開催し教育行政における重要事項や基本方針を決定する。 	1,626	学校教育班
<ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手招致事業 英語教育外国語指導助手（ALT）2名を小学校・中学校に常勤配置し、園児・児童生徒の英語基礎知識及び会話能力等の向上に努め、国際理解教育の推進を図る。 	9,438	学校教育班
<ul style="list-style-type: none"> ・給食事務 次世代の睦沢町を担う子ども達の食育に取り組むため、給食の主食部分の経費を町で負担し、町内で生産されたむつざわ米を提供する。 	56,067	学校教育班
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校管理事務 学校管理に関する事務経費のほか、学校での学習及び生活環境の整備の充実を図る。 	33,969	学校教育班
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校管理事務 学校管理に関する事務経費のほか、学校での学習及び生活環境の整備の充実を図る。 	19,494	学校教育班
<ul style="list-style-type: none"> ・中学生海外交流事業 シンガポールのビーティセカンダリースクールとオンラインで交流するとともに、記念品の交換を行い、国際理解教育の推進を図る。 	40	学校教育班
<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育総務事務 子どもから高齢者まで生涯にわたる様々な学習の機会を提供する。 	915	生涯学習班
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年相談員活動事業 ボランティアとして教育委員会事業に協力し、青少年の健全育成の普及・啓発を図る。 	2,005	生涯学習班
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護事務 町の有形、無形文化財の保存と活用を推進する。 文化財保護及び地域振興のため、伝統芸能保存団体等への支援を行う。 	2,283	生涯学習班
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館事務 各世代や各分野のニーズに対応した青少年教室、成人教室を実施する。 	15,855	生涯学習班
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館イベント事業 ふるさと芸能発表会、創作美術展、宝くじ文化公演会等の事業を実施し、町民に文化・芸術・音楽を鑑賞する機会を提供する。 	292	生涯学習班
<ul style="list-style-type: none"> ・歴史民俗資料館事務 歴史民俗資料館の管理、運営、歴史資料・美術品等の保存や展示を行う。 町の歴史を展示し、生涯学習機会の提供、及び町内外の学校の校外学習に寄与する。 	503	生涯学習班
<ul style="list-style-type: none"> ・歴史民俗資料館イベント事業 収蔵資料等の公開と町の歴史や伝統文化の普及を特別展や企画展を通して実施する。 	701	生涯学習班
○ 家庭・地域の協力の向上と、ともに支え合う教育の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ・事務局運営事務 第2次睦沢町教育大綱と第2期教育振興基本計画を着実に進め、園小中一貫教育校の推進及び周知を目的に、公開研究会を実施し、県内に向けて園小中学校の取組みを公開する。 	23,008	学校教育班
<ul style="list-style-type: none"> ・地域運動部活動推進事業 持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向け、休日の部活動の段階的な地域移行を実施し、合理的な部活動を実施する。 	1,050	学校教育班
<ul style="list-style-type: none"> ・地域とともに歩む学校づくり推進支援事業 睦沢町地域学校協働本部に地域教育協議会を設置し、学校の支援に関する協議を行い地域全体で学校を支援する。 	2,011	生涯学習班
<ul style="list-style-type: none"> ・保健体育総務事務 総合型地域スポーツクラブに各種運動教室等を委託し、スポーツ推進委員とともに子どもから大人までが楽しく運動できる環境を作る。 	3,608	生涯学習班

事業内容	予算額(千円)	主な担当
○ 安心して産み育てられる環境づくり (母子保健・児童福祉)		
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療対策事業 子どもの医療に要する費用を負担する保護者に、当該費用の全部又は一部を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減、子どもの健康の向上及び子育て支援体制の充実を図る。 	25,486	子育て推進班
<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等医療費給付事業 18歳の年度末までの児童を監護しているひとり親家庭等の親や養育者、およびその児童に対して医療費の一部を助成する。 	2,590	子育て推進班
<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月・3歳児健康診査事業 幼児の身体発育、精神発達を確認するとともに、生活習慣の自立、虫歯の予防、栄養等の指導を行う。 また、3歳児健診に眼科屈折検査を導入し、弱視を発見して早期の治療につなげる。 	600	子育て推進班
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育事業 児童指導員による巡回相談を継続して実施し、職員が個に応じたきめ細かな支援を行う一助とする。 	72	こども園
○ 子育て家庭が暮らしやすい環境づくり (子育て支援)		
<ul style="list-style-type: none"> ・こども園管理事務 乳幼児の発達に合わせた教育、保育を実施し、幼児教育・保育の質を継続していきけるよう保育士を適正に配置する。 新型コロナウイルス感染対策の検温、マスク、消毒、手洗いに努め、衛生管理を図る。 	30,382	こども園
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業 地域の子育て拠点施設として、保護者が子育てと仕事の両立ができるようにすると共に、家庭の子育て力を高められるよう子育て支援の充実に努める。 	172	こども園
3 しごと -まちのポテンシャルを活かした多様な働き方・まちとの関わり方の創出-		
○ 拠点等を活かした地域産業の振興		
<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興事務 主食用米作付農家支援、主食用米等種苗購入支援、スマート農業推進支援など 	44,362	産業振興班
○ 交流人口・関係人口とのつながりの強化		
<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税事務 新たな返礼品の発掘や開発、寄附者の拡大を目指すとともに各事業の展開を図る。 	18,000	財政班
<ul style="list-style-type: none"> ・総合運動公園管理事務 総合運動公園を適切に管理し、町民がより利用しやすい環境を整えるとともに、町の活性化に寄与する健康、スポーツ、観光、交流の拠点形成を図る。 	27,382	企画班
<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金 (特定地区公園事業) 町民の活動・活躍の場、及び町民のスポーツ、健康増進や憩いの場、更にはスポーツツーリズムにも寄与できる多目的広場の整備を進める。 	48,541	企画班
○ 地域資源を活かした交流促進と地域への愛着の醸成		
<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生事業 町の自然や歴史、文化等の地域資源を有効活用し、町を総合的かつ包括的に支援する団体等を「むつざわふるさと応援隊」に任命し、地域の活性化を図ることに加え、本町の地方創生に資する取り組みを推進する。 	9,552	企画班
4 暮らし -町民の豊かな暮らしを支える基盤づくり-		
○ 多様なライフスタイルを実現する受け皿づくり		
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ助成事業 一般財団法人自治総合センターの補助金を活用し、地域におけるイベントの開催、コミュニティ活動に必要な備品や区民センターの整備を支援し、地域コミュニティの活性化を支援する。 	13,200	企画班
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉総務事務 町福祉交流センターの指定管理に係る委託料及び各種福祉団体への補助金を交付する。 	33,997	福祉班
<ul style="list-style-type: none"> ・町単独道路改良事業 町道において道路改良を実施し、道路環境の向上を図る。 	4,742	建設班
<ul style="list-style-type: none"> ・町単独排水整備事業 排水不良箇所の解消を図り、生活環境の向上を図る。 	3,072	建設班
<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備交付金 (住宅助成事業) 住宅取得補助金として若者世帯へ住宅取得した際の補助金を交付する。 リフォーム補助金として町内在住者へリフォームする際の補助金を交付する。 	21,051	建設班

事業内容	予算額(千円)	主な担当
○ 町民・地域の自主防災力の強化		
・ 地域防災力向上事業 有事の際に町民が自ら考え行動し、適切かつ迅速に命を守る対応ができるよう町民の自主防災力の強化を支援する。	5,047	行政管財班
○ 町民の自主防災力を支える町の防災体制強化		
・ 災害対策事務 町民の自主防災を支える町の防災体制についての強化を図る。	637	行政管財班
○ 町内外の豊かな交流を生み出す地域の交通環境づくり		
・ 福祉タクシー助成事業 高齢者や障害者に対し、タクシー券を交付する。	10,943	福祉班
○ 安全・安心な地域社会の形成(防犯)		
・ 防災行政無線事務 防災行政無線、多メディア一斉配信システム等を運用し、防災、応急救助、災害復旧に関する情報提供を行う。	5,624	庶務秘書班
・ 交通安全対策事務 町民の交通安全思想の普及と浸透を図るとともに、交通事故防止の徹底を図る。	959	行政管財班
・ 防犯設備整備事業 防犯灯や防犯カメラ等の防犯設備の設置により、更なる安全・安心な生活環境を整える。	73	行政管財班
・ 防犯設備管理事務 防犯灯や防犯カメラ等の防犯設備の管理により、安全・安心な生活環境を維持する。	687	行政管財班
・ 社会資本整備総合交付金(交通安全対策事業) 一級町道上市場関戸線の線形の見直しおよび歩行空間の確保を図る。	30,200	建設班
○ 土地利用・公共施設の適正管理(基盤)		
・ 地籍調査事業 一筆ごとに「所有者」「境界」「面積」「地目」等の調査を行い、正確な情報を登記することで、今後の土地利用の効率化や災害発生時の迅速な復旧作業を可能にする。	104,071	建設班
○ 農村環境の保全(農村環境)		
・ 多面的機能支払交付金事業 町内で実施されている農地維持活動、地域資源の向上を図る共同活動および施設の長寿命化のための活動等に対し交付金を交付する。	41,064	産業振興班
○ 居住環境の保全(居住環境)		
・ 地デジ難視対策維持管理事業 地デジ難視エリアに対する対応を行うとともに町内ギャップファイラー47箇所の管理を行う。	8,612	行政管財班
・ 産業廃棄物不法投棄監視事業 不法投棄件数の増加に伴い、不法投棄監視員と連携をとり、パトロールの強化を図る。	748	生活環境班
・ 水質汚濁防止事務 河川や堰の水質検査を実施し、適正な水質の保全を図る。	1,758	生活環境班
○ 効率的・効果的な町政運営(行財政運営)		
・ 一般管理事務 人事管理及び給与支給事務等を一元化管理し、事務の正確性の確保・効率化を図る。	33,431	庶務秘書班
・ 税務総務事務 固定資産の適正な評価や税関連の団体の円滑な運営のための補助金による支援を行う。	611	税務班
・ 賦課徴収事務 諸証明交付の利便性及び納税方法や申告方法の多様化により納税義務の意識ならびに町税徴収率の向上を図る。また、ITを活用し新たな行政サービスを提供する。	29,090	税務班
・ コンビニ交付事務 住民の利便性を図るため諸証明のコンビニ交付の周知促進を図る。	2,391	住民班

●利用できるアプリ●



コンビニ納付に続き
4月20日から
町の税金などを

●納付できる税金など●

- ・固定資産税
- ・国民健康保険税
- ・軽自動車税
- ・介護保険料
- ・住民税
- ・後期高齢者医療保険料

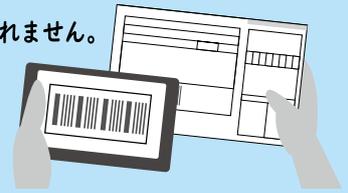
●納付の履歴は「利用明細」にてご確認ください。

●次の納付書はスマホでの納付ができませんのでご注意ください。

- ・納付期限を過ぎた納付書
- ・納付書にコンビニ納付用のバーコード情報が印字されていない納付書
- ・納付金額が訂正された納付書
- ・破損や汚損などでバーコード情報が読み取れない納付書

スマホで 納付できます

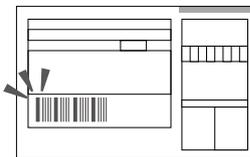
※ 領収書は発行されません。



PayPay請求書払いのご案内

必要なものはスマートフォンとPayPayアプリだけ **かんたん3ステップ**で納付完了!

1. 納付書を用意する



支払いをしたい納付書をお手元にご用意ください

2. バーコードを読み取る



PayPayアプリトップページの「スキャン」ボタンをタップし、カメラに切り替わったら納付書のバーコードを読み取ります。

3. 支払う



画面に表示される内容を確認し、間違いがなければ「支払う」ボタンをタップして完了です。

<注意事項>

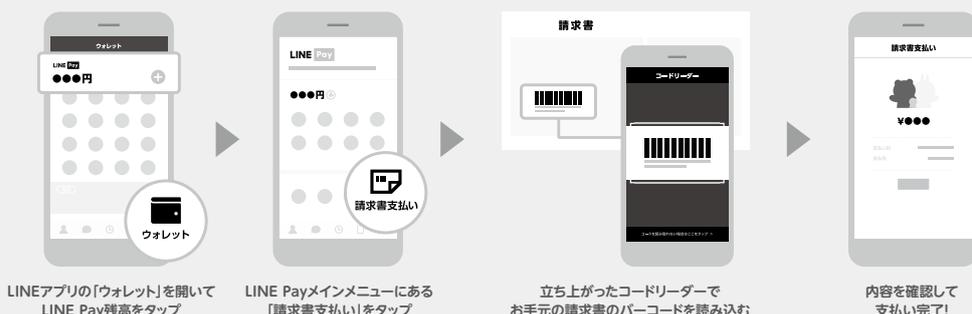
お支払いはPayPay残高のみとなります。クレジットカードでのお支払いはできませんので予めご了承ください。

令和4年度から、本町の税金をスマホなどの決済アプリで納付できるようになります。コンビニ納付と同様です。

スマホなどの決済アプリでの注意点は、領収書の発行がないことです。二重納付や納め忘れなどにお気を付けください。納付し

LINE Pay 請求書支払い

請求書のお支払い方法



※お支払いには事前にLINE Payへのご登録とチャージが必要です。

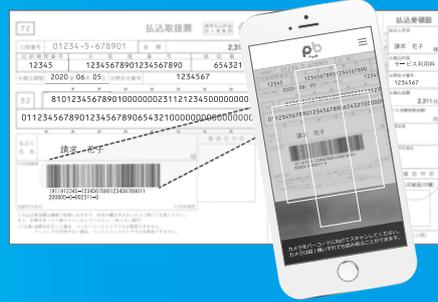
たかはアプリの利用明細で確認してください。ペイビー利用の際には、利用可能かご利用の金融機関にお問い合わせください。



コンビニに行かなくても
これからはスマホでかんたんお支払い!

- ☑ どこでもかんたん決済
- ☑ バーコードをスキャンするだけ
- ☑ 利用はもちろん無料

払込票支払いの新たなお支払いサービス☆
事前登録した銀行口座からリアルタイムにお支払い可能☆



4ステップでかんたんにお支払い

- 1 アプリをダウンロード (無料)
- 2 氏名、生年月日 お支払方法などを事前登録
- 3 バーコードをスキャンし 任意の暗証番号を入力
- 4 お支払い完了!

※PayB はピリングシステム (株) が提供するスマートフォンアプリです。

固定資産税の納付書は
5枚あります。

昨年、4枚だった納付書に、年額を一括で納められる全期分が追加されました。

送付される納付書は次のとおりです。

- ・全期 (年額を一括で納付できる納付書)
- ・1期 ・2期
- ・3期 ・4期

全期分の納付書での納付をした場合は、1期から4期の期別納付書で **二重納付** しないよう、ご注意ください。

全期分の納付書の額

||

1～4期の納付書の額の合計

全期分を
追加

現金での納付、コンビニ納付、
スマホ決済をされる方へ

納付書の税目と
期別の確認を

住民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付は、令和3年度と同じです。

納付される納付書の枚数

- ・住民税 4枚 ・国民健康保険税 9枚
- ・介護保険料 8枚
- ・後期高齢者医療保険料 8枚

住民税が均等割のみの場合は、1期分のみです。

途中加入や課税更正があった場合など、枚数が異なる場合があります。

納付書の納付期限等をよく確認して納付してください。



令和4年度から、ここもかわります!

軽自動車税を口座振替にされた方に、はがきでお送りしている納税証明書の有効期限が変わります。

【今まで】翌年の納期限の前日まで



【令和4年度から】翌年の6月10日まで

問い合わせ

役場税務住民課 税務班 ☎(44)2502
役場健康保険課 保険班 ☎(44)2576

軽自動車税をスマホ決済で納付する場合、納付済証明書の交付は、役場窓口でのみとなります。

スマホ決済での納付は、領収書が発行されません。

車検などで納付済証明書が必要な場合は、役場窓口で交付申請をしてください。

また、スマホ決済での納付後、すぐに納付証明書を発行することができません。すぐに必要な場合は、役場窓口で納付してください。

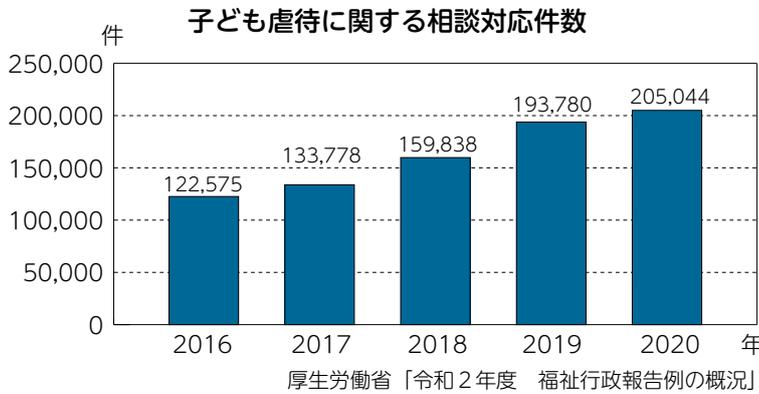
お手元に届いた納税通知書や納付書の内容を必ず確認してください。

また、納める際、税目や保険料の種類、期別や納期限を必ず確認して納付してください。

子育て頑張りすぎてませんか

保健師：安齋 博美

児童虐待に関する相談対応件数は年々増加傾向にあり、今後コロナ禍でさらに増加が示唆されています。



新型コロナウイルス感染症により、生活の中で多くのストレスを感じるようになりました。ストレスがたまるとう育てにイライラしたり、感情的に子どもに当たってしまったったりする危険があります。子どもの健全な成長や発達を妨げるような接し方は「虐待」にあたります。

【子どもへの虐待の種類】

身体的虐待	殴る、蹴る、戸外に締め出す など
ネグレクト	食事を与えない、家に閉じ込める 不潔な環境で生活させる など
性的虐待	わいせつな行為、性関係を強要する 性器を触る・触らせる など
心理的虐待	暴言を浴びせる、兄弟間で差別する、 無視、家庭内での暴力・暴言を見る・聞く など

厚生労働省「子ども虐待対応のてびき」より

最近では心理的虐待が増えています。虐待のつらい経験は子どもの問題行動を引き起こし、脳の発達にも影響を与えます。また、将来的にアルコール依存・薬物依存、自殺企図、うつ病、薬物乱用、心的外傷後ストレス障害（PTSD）を引き起こすと言われています。

●頑張りすぎない子育てを

ストレスがたまり心や体が疲れてしまうと、余裕がなくなり、子どもに厳しくなります。子育ては頑張りすぎないことも大切です。

■心も体も休息を

心や体の健康のために食事、睡眠は大切です。一方で、いつも家族や仕事優先で自分のやりたいことと好きなことを我慢していませんか。時には育児や家事・仕事から離れてリフレッシュする時間をもちましょう。

■完璧を目指さない

理想の親像を目指すことは悪いことではありませんが、それがプレッシャーになり疲れてしまったり元も子もありません。たまには手を抜くことも大切です。

■自分も子どももほめる

日々、親として懸命に子育てや家事、仕事などをしている自分を「えらいね」「頑張っているね」とたくさんほめてあげてください。認められること、ほめられることは心の栄養源です。

■誰かに相談する

子育てに不安や悩みはつきもの。ひとりで抱えこむと悪い方へ気持ちが流れてしまいます。誰かに相談したり、悩みを聞いてもらうことで気持ちが楽になります。

■地域の方々へ

●子育て家庭をあたたく見守ってください

子育て家庭が安心して暮らしていくためには、地域に住むたくさんの方の目や手が必要です。周囲からの温かいまなざしが大きな心の支えになることもあります。さりげない声かけや手助けをお願いします。

子育てやお子さんのことでお悩みや相談がありましたら福祉課子育て推進班へご相談ください。
☎(44)2578



65歳から74歳までの一定の障害のある方は 後期高齢者医療制度に加入できます

65歳から74歳で一定の障害のある方は、認定を受けることにより後期高齢者医療制度に加入することができます。後期高齢者医療制度に加入することで、医療費の自己負担額や保険料が少なくなる場合があります。加入を希望される方は役場健康保険課 保険班へ申請してください。



対象となる一定の障害のある方とは

- 障害基礎年金 1・2級の国民年金証書をお持ちの方
- 身体障害者手帳 1～3級および4級の一部（音声、言語、下肢 1・3・4号）をお持ちの方
- 療育手帳（重度の区分）をお持ちの方
- 精神障害者保健福祉手帳 1・2級をお持ちの方

申請に必要なもの

- 障害の程度がわかるもの
（身体障害者手帳、精神障害手帳、療育手帳、年金証書など）

問い合わせ 役場健康保険課 保険班 ☎(44)2576

新型コロナウイルス感染症に係る 傷病手当金の適用期間を延長します

傷病手当金は、町国民健康保険および後期高齢者医療の被保険者のうち、給与等の支給を受けている方が、新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱などの症状があり感染が疑われ、療養のため会社などを休み、事業主から給与などが受けられない場合に支給します。

今般、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、適用期間を6月30日まで延長します。

適用期間 令和2年1月1日～令和4年6月30日の間で療養のため労務に服することができない期間（ただし、入院が継続する場合などは健康保険と同様、最長1年6月まで）詳細はお問い合わせください。



問い合わせ 役場健康保険課 保険班 ☎(44)2576

全国健康保険協会(協会けんぽ) 千葉支部からのお知らせ

＜令和4年度保険料率＞

令和4年度の協会けんぽ千葉支部の健康保険料率は、本年3月分（4月納付分）より現状の9.79%から9.76%に引き下げることであります。並びに、介護保険料率（全国一律）についても、現状の1.80%から1.64%に引下げとなります。

健康保険料率は地域の医療費水準に基づいて算出されます。「健康診断を受診する」「保健指導の利用や医療機関への早期受診で重症化を防ぐ」「企業を挙げて健康づくりに取り組む（健康的な職場づくり宣言）」等に取り組んでいただくことで健康保険料率の伸びを抑える大きな力となります。ご理解とご協力をお願いします。

＜健康診断を受けましょう＞

協会けんぽでは、加入者のご家族（40～74歳の被扶養者）を対象に「特定健診」を実施しており、4月上旬頃、ご自宅へ受診券を同封したご案内をお送りいたします。

健診は疾病の予防や早期発見に欠かせないものであり、日ごろの生活習慣を見直すチャンスでもあります。健診費用の一部を協会けんぽが補助しますので、毎年必ず健診を受診しましょう！

問い合わせ 全国健康保険協会（協会けんぽ）千葉支部
保険料について ☎043(382)8315
健診専用ダイヤル ☎043(382)8313

自衛官等募集

防衛省・自衛隊では、自衛官（男子、女子）および予備自衛官補（男子、女子）の募集を下記のとおり実施しています。

募集種目	応募資格	受付期間（締切日必着）	試験期日	合格発表	入隊（校）次期	待遇・その他
予備自衛官補	18歳以上 34歳未満の者	①1月6日～4月8日 ②6月1日～9月16日 ※①で採用予定数に達した場合、②は実施しない場合があります。	①4月11日～17日 ※いずれか1日を指定されます。 ②9月25日～10月10日 ※いずれか1日を指定されます。	①5月31日 ②11月9日	採用候補者名簿に記載され上位者から順次採用予定者となります。教育訓練開始時期は令和4年7月以降	【身分】 非常勤特別職国家公務員 【教育訓練招集手当】 月額8,200円
幹部候補生	22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒（見込含）、修士課程修了者等（見込含）は28歳未満の者)	①3月1日～4月14日 ②3月1日～6月16日 (飛行要員除く。)	①1次：4月23日・24日 2次：5月27日～6月2日 ※いずれか1日を指定されます。 3次：(飛行要員のみ) (海)：6月23日～27日 (空)：7月16日～8月4日 ※いずれか1日を指定されます。 ②1次：6月25日 2次：8月1日～7日 ※いずれか1日を指定されます。	①1次：5月20日 2次：(飛行要員のみ) (海)：6月16日 (空)：6月20日 最終：7月8日 (陸)：7月15日 (空)：8月26日 ②1次：7月22日 最終：9月22日	令和5年3月中旬 ～4月上旬	入隊後約1年で 3等陸・海・空尉 (院卒者試験合格者は2等陸・海・空尉)
	専門の大卒（見込含）20歳以上30歳未満の者（薬剤科は28歳未満の者）		①1次：4月23日 2次：5月27日～6月2日 ※いずれか1日を指定されます。 ②1次：6月25日 2次：8月1日～7日 ※いずれか1日を指定されます。	①1次：5月20日 最終：7月8日 (海・空)：7月15日 ②1次：7月22日 最終：9月22日		歯科は入隊後約6週間で 2等陸・海・空尉 薬剤科は入隊後約1年で 2等陸・海・空尉
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）	①3月1日～5月10日 ②7月1日～9月5日	①1次：5月20日～29日 2次：6月17日～7月3日 ②1次：9月15日～18日 2次：10月8日～23日 ※いずれか1日を指定されます。	①1次：6月10日 最終：7月22日 ②1次：10月3日 最終：11月15日	令和5年3月下旬～4月上旬 ※上記の他に設定する場合があります。	入隊後2年9か月経過以降 降選考により 3等陸・海・空曹

※詳しくは自衛隊茂原地域事務所までお問い合わせください。

自衛隊 茂原地域事務所(千葉地方協力本部) ☎(25)0452 茂原市町保3-217 シティビル2階



相談

移動交番を開設します

茂原警察署が安全で安心な生活のお手伝いをさせていただきます。

☎各種相談、各種届出受理、防犯・交通安全講話

🕒 4月 7日（木）10：00～11：30

4月27日（水）10：00～11：30

📍町中央公民館

☎茂原警察署 ☎(22)0110

学校公開

千葉県立長生特別支援学校 前期学校公開週間

🕒 5月23日（月）～31日（火）※土日は除く

9：30～11：30

📍千葉県立長生特別支援学校(一宮町東浪見6767-7)

☎授業の様子や施設設備の参観

※少人数での見学・案内を予定しています。

※新型コロナウイルスの状況により、中止または予定が変更される場合があります。事前に学校ホームページ・電話などで確認をお願いします。

☎千葉県立長生特別支援学校 ☎(42)2470

4月から

心の電話相談の体制が変わります

町では、4月から「心の電話相談」を日にちや時間を選ばずいつでも（365日：24時間）相談出来るように体制の充実を図ります。

秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

相談専用電話 ☎(44)0022



問い合わせ

役場健康保険課 健康推進班

☎(44)2506

広告枠

志望高校合格判定と県内・学区内推定順位がわかる..

千葉県統一テスト(進学研究会版)のご案内

新中1～3年生対象 4/29(金・昭和の日)

実施会場・久我塾 外部受け入れ人員・若干名(先着順)

受験費用¥3,000-(税込) *最終申込締切日4/15(金)

※受験希望の方は下記までEメールでご連絡ください。

Eメール kyuongroup9080@gmail.com

キューオングループ 久我塾 (睦沢町北山田252)

◆このテストの申し込みには入塾条件はありませんのでご安心ください。

—信頼と巧みな技術をもってお応えします—

藤美建装



信頼

と

実績

一般住宅塗装/リフォーム工事

お客様のご希望に添えるように細かく丁寧な工事をおこなっています

TEL 0470-87-9939 FAX 0470-87-9959

■千葉県いすみ市岬町桑田1508-2

いすみ市 藤美建装 🔍検索

広告枠

今
月
の
俳
句



春愁や戦絶えなし星に生き
 ありがとうと黒板に書き卒業す
 北窓を開け産土神に一礼す
 桜咲く通学路行く声高く

(河野 悦子)
 (中村真砂雄)
 (葵 かける)
 (小川 澄)

各種相談窓口

●健康栄養相談

血圧測定、体脂肪測定、健康指導、食事指導など

☎4月26日(火)

受付：10：00～11：30

☞町農村環境改善センター

☎役場健康保険課 健康推進班

☎(44)2506

●乳幼児健康相談

身体計測、栄養・育児相談・歯科相談

☎4月21日(木)

受付 14：00～15：00

☞町農村環境改善センター

☎役場福祉課 子育て推進班

☎(44)2578

●子どもなんでも相談窓口

妊娠・出産・子育てについての相談や情報提供を行います。

子育てに関する悩みなど、お気軽にご相談ください。

☞町子育て世代包括支援センター

(役場福祉課 子育て推進班)

☎(44)2578

●行政・人権相談

☎4月13日(水)

13：00～16：00

☞町農村環境改善センター

相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となる場合があります。

☎役場総務課 庶務秘書班

☎(44)2500

●法律相談

☎4月8日(金)

10：30～12：30

☞役場1階 町民相談室

要 予 約 先着4名まで

相談時間 1人30分

相 談 料 無料

☎・☎役場総務課 庶務秘書班

☎(44)2500

●消費生活相談

悪質商法の被害や契約上のトラブルなど消費生活に関する相談を受け付けます。

相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談ください。

☎役場産業建設課 産業振興班

(消費者ホットライン)

☎(44)2505

Population

人のうごき(陸沢町の人口)

- 人口 6,851人 (-2)
- 男性 3,343人 (+2)
- 女性 3,508人 (-4)
- 世帯数 2,803世帯 (+7)

()は前月比
 令和4年2月28日現在

掲載については事前に掲載希望の確認を行っています。

●お誕生おめでとうございます

親の名	子の名	性別	月日
木村 俊一・優理恵	日向大	男	1月31日

●ご結婚おめでとうございます

区名	氏名
下之郷	横井 友也・愛留菜

●おくやみ ご冥福をお祈りします

亡くなった人	年齢	区名	月日
村杉 貞	103	岩井	2月5日
川野佐喜子	84	川島	2月7日
中山 和夫	82	大上	2月11日
中村 芳子	87	上市場	2月13日
鶴田 雅裕	72	上市場	2月15日
米倉 達子	93	大谷木	2月16日
久我 静	79	上市場	2月19日
米倉 富子	87	大谷木	2月21日
鈴木 博	83	大上	2月24日
中村 伸子	96	川島	2月27日

パークむつざわ 4月のイベント情報

● バランスボール

パークむつざわで毎週木曜日に実施しているバランスボール教室を道の駅つどいのハコにて出張開催します！

ボールのレンタルは用意しておりますので手ぶらで参加が可能！！

日 程：4月6日（水）

時 間：10：00～11：00

参加費：1人1,000円

対 象：16歳以上のかた

● はじめての健康体操

初心者向けの簡単な運動を中心に開催します！経験者も大歓迎！

女性限定で自分のペースで参加が可能です！

日 程：4月30日（土）

時 間：20：00～21：00

参加費：1人1,000円

対 象：**30歳以上の女性**

教室名	日 時	料 金	対 象	運動量・強度
子ども運動教室	木曜日 ①15：40～16：40 ②16：50～17：50	¥3,300（月4回） ¥1,100（1回）	小学生向け ①低学年 ②高学年	
キッズダンス	金曜日 ①16：00～17：00 ②17：10～18：10 ③18：20～19：20	¥4,100（月4回） ¥1,600（1回）	小学生向け ①低学年 ②高学年 ③高学年経験者	
テニススクール	土曜日 ①10：00～11：00 ②11：10～12：10 ③12：20～13：20 ④13：45～14：45	¥1,600（1回）	①幼児（4～6歳） ②低学年 ③高学年 ④一般（中学生以上）	★★★★☆
姿勢改善教室	火曜日 13：15～14：15	¥4,100（月4回） ¥1,600（1回）	16歳以上の方	★☆☆☆☆
エアロビクス	水曜日 11：00～11：45	¥3,100（月4回） ¥1,100（1回）	16歳以上の方	★★★★☆
ヨガ教室	水曜日 19：30～20：45	¥5,000（月4回） ¥1,600（1回）	16歳以上の方	★☆☆☆☆
バランスボール教室	木曜日 9：45～10：45	¥4,100（月4回） ¥1,600（1回）	16歳以上の方	★★★★☆
ZUMBA	土曜日 10：00～11：00	¥4,100（月4回） ¥1,600（1回）	16歳以上の方	★★★★★
エンジョイ フィットネス教室	土曜日 20：00～21：00	¥3,600（月4回） ¥1,300（1回）	16歳以上の方	★☆☆☆☆

体験1回無料！
※テニススクールを除く

お問い合わせは

パークむつざわまで！



パークむつざわ（町総合運動公園）

〒299-4413 睦沢町上之郷1565 ☎(44)1565

アート

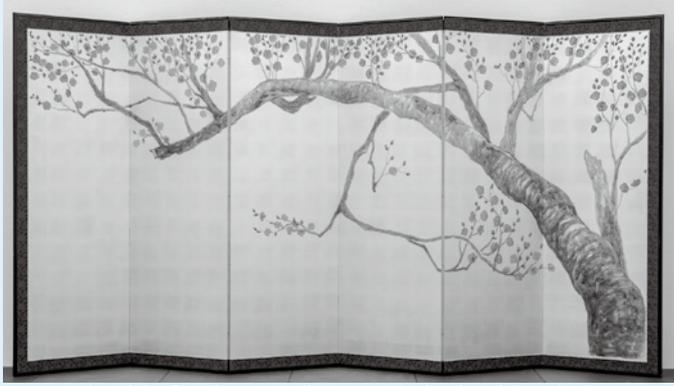
歴史民俗資料館

企画展「用の美-日本人の日常再発見」

5月15日(日)まで

気に入った絵柄の皿や、素敵なデザインの衣服など、日常に用いる品物に美を見出して生活を楽しむ人は多いです。この企画展は常の中でふだん何気なく用いているものにあるものに着目して、日常の美を発見しています。

中国哲学者にして書画や篆刻をよくする細谷恵志(長生)氏の作品、陶芸家の齊藤登男氏と小原由紀子氏の作品もあわせて展示しています。



(写真)「紅梅図屏風」(細谷恵志(長生)氏画)

写真は「紅白梅図屏風」(細谷恵志(長生)氏画)のうちの右隻の「紅梅図屏風」です。細谷氏は、「私は画家ではなく、絵画は文人としてのたしなみ」で、屏風の梅は細谷氏邸の庭にある紅梅をモチーフにして2012年に描いたと語りました。

4月の公民館・歴史民俗資料館の休館日

4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)

※月曜日の図書の返却は、図書返却ポストをご利用ください。



募集

むつざわアフタースクール 参加者募集

地域全体で子どもたちの家庭学習の習慣化、そして基礎学力の向上を図ることを目的にアフタースクールを開講します。

○期 間 ※休講あり

5月7日(土)～令和5年3月11日(土)

◎町中央公民館(会議室等)

◎睦沢小学校4・5・6年生

○教 科 国語・算数

◎参加費：2,728円(教材費)

○申込期間：4月2日(土)～17日(日)

○申込方法

むつざわアフタースクール参加申込書に必要事項を記入のうえ、参加費(教材費)を添えて、町中央公民館窓口へ直接お申し込みください。

◎町中央公民館 ☎(44)0211

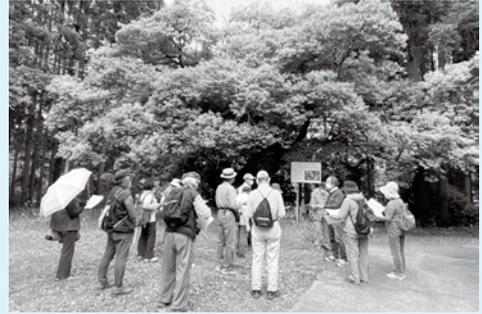
毎週土曜日

イベント

第27回歩いて訪ねる文化財

「地域再発見!睦沢町妙楽寺地区」

5月14日(土) 9:00～16:00



歴史は、実際に歩いてみるともっと楽しめます。歩くスピードで文化財を訪ねて、睦沢の魅力を再発見します。

今回は睦沢町妙楽寺地区を歩き、国指定重要文化財「木造不動明王坐像」をはじめ沿道の名所旧跡や文化財を歩いて探訪します。

◎20名 事前申込制

(4月14日(木) 募集開始)

◎参加費100円(保険料)

◎町歴史民俗資料館 ☎(44)0290

募集

「元気になるエクササイズ教室」

参加者随時募集中!!



楽しみながら理想の体へ

ストレッチ・筋トレ・体幹作り・シェイプアップ
楽しみながら体を動かしリフレッシュしましょう。

◎毎週火曜日 10:00～11:00(1時間)

◎町総合運動公園総合体育館 剣道場

◎一般

◎参加費：月1,500円

※睦沢ふれあいスポーツクラブ会員登録が必要です。

◎・睦沢ふれあいスポーツクラブ事務局

☎(44)5211

キューオングループの教育事業はお陰様で39年目を迎えました。これからも、わが郷土「むつざわ」で文化・教育支援に努めて参ります。



新年度生徒募集

指導体制を見直し、大学進学を見据えての高校入試対策を早期から行う「進学コース」を新設し、中学1年生からその取り組みを開始します。

★幼・小・中・高一貫教育 進学&補習教室 英語・数学・国語・理科・社会 <各種検定・模擬試験実施>

全日本家庭教育研究会・外房支部 キューオングループ **久我塾**

内閣府認可(一社)全日本ピアノ指導者協会(ピティナ) 正会員・ピアノ教室併設

TEL:090-8811-4892(指導責任者直通) 睦沢町北山田252(富貴楽橋そば)

*入学に関するお問い合わせの他、教育に関するご相談もお気軽にどうぞ。 Email: kyuongroup9080@gmail.com

住宅のリフォームを補助します！ (睦沢町住宅リフォーム補助金)

町民の居住環境の向上と地域経済の活性化を図るため、町では、個人住宅のリフォームを行う場合に、その経費の一部を補助します。(耐震改良工事などとあわせて実施することも可能です。)

	申請受付期間	申請書の提出
第1回申請受付	5月6日(金)～5月13日(金)まで。	9:00～17:00 ※土日祝日は除く
※申請後、交付決定まで2週間程度かかる場合がありますので、工事施工業者と十分調整のうえ申請してください。		



●補助対象者

- ・町内在住で、住民登録している方
- ・町税などを滞納していない方

●補助対象住宅

- ・町内に所有し自ら居住している住宅
※アパート等の集合住宅は個人専有部分
- ※店舗等との併用住宅は個人住宅部分
- ※建築基準法に適合している住宅

●補助対象となるリフォーム

- ・町内の施工業者(町内に住所を有する法人または個人事業主)を利用する、住宅本体に係る機能維持・向上、居住環境の向上のための修繕、模様替え、増改築、減築などの工事
- ・工事金額が20万円以上の工事(消費税は除く)

●補助金額

- ・補助対象となる工事に要する額の20%に相当する額(千円未満切り捨て)
- ・限度額50万円(1住宅につき累計50万円まで)
※事業内容変更による補助金の増額は原則認めません。

●補助金申請に必要な書類(申請書類)

- ①補助金交付申請書
 - ②住宅リフォーム見積書の写し
 - ③リフォーム工事前の工事部分の写真
 - ④その他町長が特に必要と認めるもの
- ※申請書類④・⑤は、「個人情報の閲覧」に係る同意書を提出し、町長が公簿などにより確認できるときは、添付を省略することができます。

ご注意

※交付決定前の工事着工は助成対象になりません。必ず、交付決定通知書が届いてから工事を始めてください。

補助金代理受領制度を活用できます！

住宅リフォームなどの補助金支給に対して、「補助金代理受領制度」を導入しています。

補助金代理受領制度とは、申請者が住宅リフォームなどの工事費を施工業者に支払う際に、工事費から補助金額を差し引いた残額を施工業者に支払い、補助金を町から施工業者に直接支払うものです。

申請者の初期費用負担を軽減することができます。申請をお考えの方はぜひ、ご利用ください。

参考例 工事費100万円、補助金20万円の場合



申し込み・問い合わせ

役場産業建設課 建設班 ☎(44)2522

危険ブロック塀を 除却しませんか？

地震発生時などに通学路でのブロック塀倒壊による被害から生命および身体を保護するため、危険ブロック塀の除却を行う場合に、その経費の一部を補助します。

●危険ブロックとは？

通学路に面するコンクリートブロックのうち、地震などにより倒壊した場合、行人の身体への危険または通行を妨げる恐れのあるもの

●補助対象者

通学路に面した、危険ブロック塀を所有している方(町税などを滞納していない方)

●補助対象工事

危険ブロック塀の解体撤去

●補助金額

補助対象となる工事に要する額の3分の1以内(限度額20万円)

※交付決定前の工事着手は補助対象になりません。必ず交付決定通知書が届いてから工事を始めてください。

申し込み・問い合わせ

役場産業建設課 建設班
☎(44)2522

毎年必ず受けましょ

犬の狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、飼い主は、犬を登録し、毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせ、鑑札と注射済票を犬につけなければなりません。

狂犬病予防注射は、集合注射会場（日程参照）または、動物病院で受けられます。

なお、登録している犬が死亡した場合には、産業建設課生活環境班まで、ご連絡ください。

集合注射会場で受ける場合

既に登録している犬については、4月上旬に「狂犬病予防集合注射のお知らせ」のハガキを登録者に郵送しますので、必ず問診票を記入のうえ、ご持参ください。

また、新規に登録を希望される方の受付も行いますのでご利用ください。犬が興奮することがあるので、必ず犬を制止できる人が連れてきてください。

※興奮して制止できない場合には、獣医が注射を打てないと判断し、実施できない場合もあります。

登録済の犬（1頭）		3,500円
内訳	注射済票	550円
	予防注射	950円
新規に登録する犬（1頭）		6,500円
内訳	登録料	3,000円
	注射済票	550円
	予防注射	950円



動物病院で注射を受ける場合

注射を動物病院で受けた場合は、動物病院で発行された「狂犬病予防注射済証」をご持参のうえ、注射済票の交付を受けてください。また、新規で登録する場合は、「狂犬病予防注射済証」をご持参のうえ、新規登録申請をしてください。鑑札および注射済票を交付します。それぞれ、役場産業建設課生活環境班で手続きをお願いします。ワフチンなどの注射済証ではありませんので、お間違えないようご注意ください。

実施日	実施時間	実施場所
4月21日（木）	9:30 ~ 9:50	大上構造改善センター
	10:00 ~ 10:30	佐貫区民センター
	10:50 ~ 11:30	役場
	13:20 ~ 13:50	上之郷ライスセンター
	14:00 ~ 14:30	睦沢中学校正門前
4月22日（金）	9:30 ~ 9:50	大谷木区民センター
	10:00 ~ 10:20	寺崎中央集会所
	10:40 ~ 11:30	川島区民センター
	13:20 ~ 13:40	上市場第2青年館
	14:10 ~ 14:30	うぐいす里コミュニティセンター
5月8日（日）	13:00 ~ 14:30	役場

問い合わせ

役場産業建設課 生活環境班
☎(44) 2515

※狂犬病予防注射済証でない場合は、登録および注射済票の発行はできません。

登録済の犬（1頭）		3,500円
内訳	注射済票	550円
	予防注射	950円
新規に登録する犬（1頭）		6,500円
内訳	登録料	3,000円
	注射済票	550円
	予防注射	950円

※病気の治療中などで注射が打てない状態であるときは、動物病院で発行された猶予証明書の提出をお願いします。

単独処理浄化槽・汲取り式便槽から合併処理浄化槽へ転換を推進しています

生活排水による水質汚濁防止と生活環境の改善を図るため、町設置型による合併処理浄化槽の設置を推進しています。この事業では、町が合併処理浄化槽の設置を行い、使用料を納めて頂くことで設置後の維持管理も町が責任をもって行います。

対象区域

農業集落排水処理区域および集合処理施設の団地を除く町内全域の区域

対象物件

本町に住民票がある方、または合併処理浄化槽の使用を開始するまでに住民票を移す方
放流先が道路側溝等公共用地に接続しており、常時居住している一般住宅

工事内容

合併処理浄化槽本体、放流管、ブロワの工事

工事分担金

325,000円（ポンプ槽の設置、擁壁設置などの特殊な工事は別途費用が掛かります。）

転換補助金

単独処理浄化槽や汲取り式便槽をお使いの方が本事業において合併処理浄化槽を設置する場合、同年度中に転換することが可能であれば補助金が交付されます。

- ・単独浄化槽からの転換……180,000円（上限）
- ・汲取り式便槽からの転換……100,000円（上限）
- ・既設配管撤去・新設……100,000円（上限）



問い合わせ

役場産業建設課 生活環境班 ☎(44)2515

主食用米作付農家を支援します

新型コロナウイルス感染症の影響により、米の消費が大幅に減少し米価格が下落している状況を踏まえ、町内の主食用米作付農家を支援します。

●主食用米作付農家支援事業

令和3年産主食用米を作付した農家へ、主食用米の出荷販売数量に基づき予算の範囲内で補助します。

【補助額】

出荷販売数量に基づいた主食用米60kg当たり800円を乗じた額以内（限度額50万円）

【対象者】

次の全てに該当する方

- ・令和3年産の主食用米（備蓄用米含む）を出荷した方
- ・町内に住所を有し、今後も農業を継続する意思がある方
- ・JA等米取扱事業所を通じ出荷した方

【申込方法】

- ・主食用米作付農家支援事業補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）に出荷販売数量がわかるもの（伝票等）と振込先通帳の写しを添えて提出してください。

【申請期限】

6月30日（木）まで

●主食用米種苗購入支援事業

令和4年産主食用米を作付けする農家へ、主食用米の種苗購入費の一部を予算の範囲内で補助します。

【補助額】

主食用米の種苗（たねとなえ）購入費の1/3以内（限度額30万円）

【対象者】

次の全てに該当する方

- ・令和4年産主食用米（備蓄用米含む）の作付けを実施する方
- ・町内に住所を有し、今後も農業を継続する意思がある方
- ・種苗（たねとなえ）の支払いが完了している方
- ・令和4年度水稻生産実施計画書を提出していること

【補助対象】

店舗、農業協同組合、その他の販売店などから購入する主食用米の種苗代（たねとなえ）

【申込方法】

- ・主食用米種苗購入支援事業補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）に種苗購入代がわかるもの（伝票など）と振込先通帳の写しを添えて提出してください。

【申請期限】

7月29日（金）まで

申し込み・問い合わせ 役場産業建設課 産業振興班 ☎(44)2505



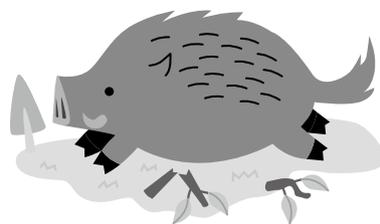
狩猟免許(わな猟)の新規取得に要した費用に補助を行います ～令和4年度狩猟免許取得促進事業補助金の助成～

補助対象者

町が行っている有害鳥獣駆除事業の従事者になっていただける方。
※従事者登録をするためには、長生郡市猟友会睦沢支部に所属していただき、従事者2名以上の推薦が必要です。

補助率

補助対象経費の2 / 3以内の額 (限度額 7,800 円)



補助対象経費

経費	助成対象者1人あたりの基準額
初心者狩猟講習会受講料	10,000円以内
狩猟免許試験申請費用	5,200円 (試験の一部免除者は3,900円) ・狩猟免許を持っていない場合：1種類につき5,200円 ・有効期間内の狩猟免許を持っていて異なる種類の狩猟免許を受験する場合：1種類につき3,900円

納付方法：千葉県収入証紙を狩猟免許申請書に貼って納付してください。

問い合わせ

申請書類について：長生地域振興事務所 ☎(26)6731
(狩猟免許試験の日程、内容や申請などのお問い合わせは、こちらをお願いします。)
その他について：役場産業建設課 産業振興班 ☎(44)2505

むつざわふるさと応援隊活動REPORT

睦沢町の皆さん、こんにちは！千葉工業大学の磯野研究室です。

梅の爽やかな香りが漂う3月5日に、町が実施した「オンラインバスツアー」に睦沢町にこれまで関わってきた4年生と新しく関わっていく3年生の数名で参加してきました！

このバスツアーでは、岩井ファームでの多拠点ライフについて、睦沢郵便局が運営するほしいも工場の紹介(6次産業化の取組)、道の駅むつざわ つどいの郷でのエネルギーの地産地消についての話を通して、睦沢町の魅力やエネルギーの地産地消により道の駅を防災拠点としていること、多拠点ライフからコロナ禍での新しい生活様式のススメなど多くのことを学ぶことができました。

今回は3地点のオンラインバスツアーでしたが、これ以外に多くの魅力が睦沢町には存在しています。私たちも改めて睦沢町の魅力を体験しに行きたいと思ひましたし、バスツアーに参加した方々がこれをきっかけに睦沢町へ訪問してくれると嬉しいです！



問い合わせ 役場企画財政課 企画班 ☎(44)2501

新指定文化財紹介(3) 木造天神坐像

昨年9月16日付けて、6件の文化財が新たに睦沢町指定文化財となりました。本誌昨年の11月号からこれらを順次紹介しています。

菅原道真は平安中期の学者、政治家。遣唐使の中止を建議したことで知られています。道真が生まれたのは中級貴族の家でしたが、難しい試験を通過して18歳で、律令時代の官僚養成機関の学生である文章生(もんじょうしょう)となり、877年(元慶元)には文章生に漢文や歴史学を教授する文章博士となりました。10年後に讃岐国(現在の香川県)の長官である讃岐守(さぬきのかみ)として赴任しました。在任中に政府中央で宇多天皇と藤原基経の間に阿衡(あこう)事件がおこり、良識ある立場で基経に自分の見解を伝えたい、帰京後に宇多天皇に重く用いられました。藤原氏の勢力が強くなったこの時代で、道真は藤原氏以外の氏族としては異例の昇進をしましたが、それをねたまれて大宰府に左遷されました。

梅の花は道真が愛した花としても知られ、道真が任地へ出発のときに別れを惜しんで詠んだという「東風(こち)吹かば匂(にほ)ひ起(こ)せよ梅の花主(あるじ)なしとて春



(写真1) 木造天神坐像

な忘れそ」の歌があります。東風が吹いたら香りをたたせてくれ、私がいなくても春を忘れないでくれといった意味です。伝説では、梅は大宰府にまで飛びその地に降りて飛梅と呼ばれることになったといわれています。

道真は、903年(延喜3)に左遷先で没しました。その直後に怨霊となって政敵を落雷で殺し、疫病・干魘(かんばつ)を起こし、恐ろしいたたりをもたらしたと考えられました。天神雷神のイメージと重ねあわせられ、そのたたりを鎮めるために神として祀られました。「天満天神」「天満大自在天神」「大威徳天神」「火雷天神」などの神名は、道真の霊威を恐れて名付けられたものです。時代が降って近代になると、学問の力で世に出たことで学問の神様としてもあがめられています。

このたび町指定文化財となった木造天神坐像(写真1)は河須ヶ谷地区にある菅原神社(写真2)のもので、菅原道真の姿を表した神像です。彩色漆塗の木造



(写真2) 河須ヶ谷菅原神社



(写真3) 胸部の梅鉢紋

で、彫眼・像高28・4cm・膝張(最大幅)32・1cm・坐奥(最大奥)17・5cm。胸前で右手を左手で包むように手を組んでいます。像の両膝、両肩と胸に、道真が愛したという梅の花をもとにした梅鉢紋(写真3)が付いています。胸の梅鉢紋は金泥で彩色され、両膝、両肩の梅鉢紋の彩色は剥落が著しいですが、残された彩色から胸の梅鉢紋と同様に金泥で彩色されています。

台座裏にある墨書銘(写真4)に「奉造立真影河須ヶ谷惣氏子中 宝曆九己卯歳四月吉祥日」とあることから、宝暦9(1759)年4月に河須ヶ谷の氏子たちによって奉られたことがわかります。神像の作例は仏像に比して少ないものですが、この木造天神坐像は造像の時期と願主が明らかで、学術的な価値も高いです。恐ろしい神としてのイメージからか、古い時代の天神像には激しい憤怒の表情をした道真像の作例があります。このたび町指定文化財となった木造天神坐像も、毅然とした表情をしています。それは古い時代の天神像の面影を伝えるかのように威厳に満ち、江戸時代中期の神像として製作が優秀で文化財としての価値が高いです。



(写真4) 台座裏の墨書銘

令和3年度睦沢町教育委員会表彰式

2月17日(木)に睦沢ゆうあい館で、令和3年度睦沢町教育委員会表彰式が行われました。(敬称略)

学芸振興表彰

学芸の振興に特に貢献した個人

- 睦沢小学校 1年 江澤 貴太
- 睦沢小学校 1年 渡邊 恵愛
- 睦沢小学校 2年 鳩川 陽大
- 睦沢小学校 4年 今井 結捺
- 睦沢小学校 6年 宇野 友徠
- 睦沢中学校 3年 今井 晴捺

スポーツ振興表彰

スポーツの振興に特に貢献した個人

- 昭和学院高等学校 3年 田嶋 優希奈

感謝状

学校教育発展に特に貢献した個人

- 睦沢小学校 教諭 吉野 真由美
- 睦沢小学校 教諭 今関 玉江



共同募金配分金活用

地域子育て応援事業

のびのび★kidsルーム

日時 毎週月曜日 9:30～14:00
(※年末年始および祝日を除く)

場所 むつざわ福祉交流センター(多目的室)

*子どもたちがのびのび遊べて、パパさん&ママさんたちが交流できるスペースを開放します!
授乳・オムツ交換スペースもご用意してあります!



※詳細につきましては、社協ホームページへ→

問い合わせ 睦沢町社会福祉協議会 ☎(44)2514



睦沢の

子育て支援

【園庭開放】

- 4月13日(水) 9:50～11:00
- 20日(水) 9:50～11:30
- 27日(水) //

【おはなしの広場】

- 4月13日(水) 11:00～11:30

【子育て支援室の開放】

こども園では、月曜日から金曜日の10:00～15:00まで、就学前のお子さんを対象に、子育て支援室を開放しています。

園の行事などで使用できない日もありますので、必ず事前に電話連絡をお願いします。



※新型コロナウイルス感染症の状況により実施できない場合もあります。

問い合わせ 睦沢こども園 ☎(44)0050

ゼロ むし歯0のお友達を紹介します!

2月9日(水)に行われた睦沢町3歳児健康診査でむし歯のなかったお友達です。
ご家族からコメントをいただきました。



えびね りさき ちゃん
これからも歯みがきガンバろうね!!



よねくら ゆうな ちゃん
これからも歯磨き頑張ろうね



さかいの れんたろう くん
これからも歯ミガキ頑張りましょう!



わたなべ たいよう くん
歯みがきこれからも頑張ろうね!



きたがわ ここね ちゃん
はみがきががんばろうね。



さとう りくと くん
これからも歯みがきががんばろうね!!



えだかわ りゅうのすけ くん
まいにちはみがき頑張ってるね!



みなみ しほ ちゃん
歯みがき大好き。これからもがんばるぞ!



おかざき こう くん
これからはみがきしてムシ歯0を目指そう!



ゆいずみ こうすけ くん
やったね! これからはみがきががんばろうね!!



こばやし あいり ちゃん
ピカピカきれいな歯うれしいね♪



かとう せいたろう くん
いつも歯みがきががんばってるね
★とってもすごいです!!



いweise ひまわり ちゃん
ムシ歯ゼロ!! これからも歯みがき大好きでいてね♡



よしの こはる ちゃん
これからも歯みがきががんばろうね♡



にしだ あらた くん
あらちゃんむし歯0本がんばったね

今回は健診を受診した15名全員むし歯がありませんでした! おめでとうございます。
これからはむし歯が出来ないように歯みがきの習慣とおやつ取り方に気を付けてください。



各種歯のコンクールに参加してみませんか？

よい歯のコンクール出場者

- 実施日時** 5月26日(木) 9:30集合
- 会場** 茂原市保健センター(茂原市高師)
- 対象**
- 令和3年4月～令和4年3月までの間に、町の3歳児健診を受診したむし歯のない幼児とその父または母
 - 令和4年4月1日現在80歳以上で完全に治療されている自分の歯(かぶせた歯、さし歯でも可)が20本以上あり、歯並び・かみ合わせが良好で、口の中がきれいに清掃されている高齢者

* 出場希望者は電話でお申し込みください。

申し込み期限 4月15日(金)

申し込み・問い合わせ

〒299-4492 睦沢町下之郷1650-1
 役場福祉課 子育て推進班 ☎(44)2578
 ✉kosodate2@town.mutsuzawa.chiba.jp

ハチマルニイマル

8020運動普及標語

- 応募資格** 町内在住・町在勤者
- 応募基準** 歯科疾患(むし歯および歯周疾患)の予防に関するもの

* 標語は住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入のうえ、役場健康保険課 健康推進班あてに郵送または下記メールアドレスに送付してください。

応募締切 4月15日(金)

申し込み・問い合わせ

〒299-4492 睦沢町下之郷1650-1
 役場健康保険課 健康推進班 ☎(44)2506
 ✉eisei@town.mutsuzawa.chiba.jp



* 新型コロナウイルスの感染状況により変更となる場合があります。



受付数	50人(不採血3人)	
採血人数	200ml 2人	400ml 45人
	合計 47人	

血液は、長い期間保存することができず、年間を通じた継続的な献血が不可欠です。これからも安定的な確保のためにご協力をお願いします。

当日は、日赤睦沢町地域奉仕団、上総一宮ライオンズクラブの方々のお手伝いにより、献血して下さった方々に、献血感謝用品をお礼にお配りしました。

**いのちを救う
 愛の献血に多くの
 皆様のご協力をいただき、
 ありがとうございます!**
 3月1日(火)



桜の寒天



材料(4人分)

- 桜の塩漬け.....20g
- 水.....2カップ
- 粉寒天.....2g
- 砂糖.....大さじ5

作り方

- 桜の塩漬けは、水に15分ほど放してから取り出し、軽く水気を絞る。
- 鍋に水・粉寒天を入れ、火にかける。沸騰して寒天が溶けたら弱火にして1~2分温める。砂糖を加えて溶かし、火を止める。
- ②の粗熱がとれたら①の花びらを入れて広げ、寒天流しに注ぐ。
- 固まったら切り分けて盛りつける。

栄養量(1人分) ●エネルギー 65kcal ●食物繊維0.4g

路線バス回数券の購入金額の**2分の1**を補助します！

路線バスの維持活性化および利用者の負担軽減を図るため、町内在住の路線バス利用者に対し、定期券および回数券購入代金の一部を補助します。

補助対象となる方

町内に住所を有する方、もしくは町内に通勤・通学・その他の目的のために路線バスを利用する方。

補助金額

定期券または回数券の販売価格の2分の1相当額
※ただし回数券については年間助成額5万円が限度額です。

回数券 販売価格 4,000円(4,570円分入) → 購入額 2,000円

申請に必要なもの

- ・登録申請書
- ・印鑑
- ・写真(縦4cm×横3cm)
- ・身分証明書

問い合わせ 役場企画財政課 企画班 ☎(44)2501

くらしの足むつざわ通信

毎週月曜日のおでかけに
「でかけっCAR」

「でかけっCAR」は、生活の足にお困りの皆さんのお助けをお手伝いします。ドライバーが会員のご自宅近くまでお迎えに行き、下記の「行ける場所」まで送迎します。2021年6月からは「デマンド便」も運行し、より使いやすくなりました。

運行日：毎週 **月** 曜日の午前中(会員制・乗車は都度予約が必要です)
負担金：1回の乗車につき100円(往復200円)

月曜日と一緒に
おでかけしましょう！



新
サービス

	お迎え	ハヤシ着	ハヤシ発
土陸地区定期便	9:00～	9:45頃	10:30頃
瑞沢地区定期便	9:50～	10:30頃	11:10頃
デマンド便	11:45以降の出発 13:00までの到着または帰宅		

行ける場所：
ハヤシ(睦沢郵便局、ケーヨーD2、ヤックス)
町役場、診療所、中央公民館(資料館、総合運動公園)、上市場郵便局(ぶらっと、社協、農協)、道の駅むつざわ(茂原行きバス乗換)

無料で **試乗** できます
まずはお電話でお問い合わせください！

移動に関するお困りごとのお手伝い

くらしの足 むつざわ
代表：中村 方則 副代表：香焼 正利

090-4722-4725 事務局(小林かおり)

防災コラム

津波警報・注意報の分類と、とるべき行動

睦沢町は、海に面していませんが、津波により河川や水路が逆流する可能性もありますので注意してください。また、沿岸部等へお出かけの際に津波警報等が発令された場合は、ただちに安全な場所へ避難してください。

	巨大地震の場合の表現	津波の高さ	とるべき行動
大津波警報	巨大	10 m超	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
		10 m	
		5 m	
津波警報	高い	3 m	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。
津波注意報	—	1 m	



睦沢小学校5年生 瑞沢川のごみ拾いとサケの稚魚の放流

睦沢小学校の5年生児童が、総合的な学習の時間の、睦沢ふるさと学習「サケもよろこぶ町にしよう」の一環として、2月8日（火）に、瑞沢川に鮭の稚魚を放流する会と（財）日本釣振興会の方々と共に、瑞沢川周辺のごみ拾いを行いました。約1時間かけて約7袋分のごみが集まりました。子どもたちの感想を紹介します。

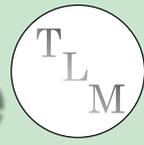


思った以上にいろいろなごみが落ちていました。でも、ごみ拾いをしてきれいになってうれしかったです。また、こんなにポイ捨てる人がいると知ってびっくりしました。川をきれいにしてサケも喜んでくれるとうれしいです。



私は今日、サケのためにごみ拾いをしました。川に着いたら思ったよりたくさん落ちていてびっくりしました。ペットボトルやタバコ、鉄などがたくさん落ちていて、次に、カンやビニルが多かったです。私は、ごみを捨てる良くない人がたくさんいるんだと思います、悲しくなりました。私だったら、こんなにきれいなところに住めません。サケのためにごみを捨てないでほしいと思いました。みんなで協力してサケが気持ちよく泳げる川にできました。

2月14日（月）には、瑞沢川に鮭の稚魚を放流する会と（財）日本釣振興会の方々と共に、瑞沢川への稚魚の放流と、水質検査を行いました。2か月間育ててきた稚魚を放流し、4年後にまた会おうと約束している姿も見られました。「稚魚たち！4年後、待っているよ！！」



3/3 (Thu) こども園 ひな祭り会

Time Line MUTSUZAWA

全園児が心を入れて作った個性豊かな雛飾りと7段飾りが遊戯室いっぱい飾られ、にぎやかな春の雰囲気を楽しみました。今年も昨年同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、クラス毎の開催となりましたが、大きいクラスの子どもは、小さいクラスのお友達が作った飾りを「可愛いね」とニコニコしながら眺めたり、小さいクラスの子どもは、大きいクラスのお友達が作った飾りを憧れのまなざしで見つめたりする姿があり、同じ場所に居なくても、お互いの存在を感じながら春の行事を楽しみました。



編集後記

入園・入学・就職など新しい生活が始まる季節となりました。気持ちを一転させ、新しいことに挑みながら前に進むことができる1年間にしたいと思います。



睦沢小学校1年生渡邊恵愛さんが千葉県で最優秀賞を受賞

睦沢小学校1年生の渡邊恵愛（うぐいす里区）さんが「令和3年度明るい選挙啓発ポスター小学校1年生の部」において、千葉県選挙管理委員会、千葉県明るい選挙推進協議会の審査により最優秀賞を受賞しました。おめでとうございます。



田中町長・渡邊恵愛さん・町選挙管理委員会渡邊委員長





5 2022 月分

くらしのカレンダー

※注意 このカレンダーは5月分の予定です

日	月	火	水	木	金	土
1	2 もえるゴミ 固定資産税第1期納期限	3 憲法記念日	4 もえるゴミ みどりの日	5 こどもの日	6 もえるゴミ	7
8	9 もえるゴミ	10 ●胃がん検診	11 もえるゴミ ●行政・人権相談 13:00～16:00	12 2コース 粗大ゴミ	13 もえるゴミ	14
15	16 もえるゴミ	17 1コース もえないゴミ	18 もえるゴミ	19 2コース 資源ゴミ ●みんなで健康ウォーク 9:30 集合 (道の駅むつざわ つどいの郷) ●乳幼児健康相談(改ゼ) 14:00～15:00	20 もえるゴミ	21
22 ●日曜開庁日(一部窓口)	23 もえるゴミ	24 1コース 資源ゴミ ●健康栄養相談 10:00～11:30	25 もえるゴミ ●1歳6か月児健診(改ゼ) ●2歳児歯科健診(改ゼ) ●3歳児健診(改ゼ)	26 2コース もえないゴミ	27 もえるゴミ	28
29	30 もえるゴミ	31 1コース 粗大ゴミ 軽自動車税納期限	♥心の電話相談専用ダイヤル ☎(44)0022			

- ゴミ収集コース 1コース ■大上、妙楽寺、佐貴、森、長楽寺、上之郷、下之郷、大谷木、北山田
2コース ■寺崎、川島、うぐいす里、上市場、小滝、河須ヶ谷、岩井
- 陸沢診療所/(44)2236 ●公立長生病院/(34)2121 ●陸沢町役場/(44)1111 ●火災の問い合わせ/(25)4411
- 夜間急病診療所(受付時間:午後8時～午後11時まで)/(24)1010
- (公)中央公民館 (資)歴史民俗資料館 (運)総合運動公園 (ゆ)ゆうあい館 (改ゼ)農村環境改善センター (こ)こども園

災害時の緊急連絡先

情報の種類	機関名	電話番号
停電・電線切断など	東京電力 ^{※1}	☎0120(99)5552 ☎043(370)4586(有料)
ガス	長南町役場ガス課	☎(46)1675
水道	長生郡市広域市町村圏組合 水道部維持課	☎(23)9491
電話線の断線	NTT東日本	☎113(局番なし) ☎0120(444)113
火災・救急	消防	☎119
事件・事故	警察	☎110
道路への倒木・倒竹など	役場産業建設課 建設班	☎(44)2522
防災情報	役場総務課 行政管財班 ^{※2}	☎(44)2516

※1 停電情報は東京電力ホームページでも確認できます。
 ※2 住民の方への情報提供は陸沢町情報配信メール、緊急速報メール、防災行政無線を利用して行います。
 防災行政無線の放送内容は ☎(44)2533 で確認できます。

日曜・休日当番医

月日	医療機関名						
	内科系		外科系		一宮地区		
4月3日	穴倉病院	24-2171	穴倉病院	24-2171	一宮町	K・Iクリニック	42-7575
4月10日	吉田医院	34-3045	菅原病院	25-1171	長生村	もといハッピークリニック	36-3537
4月17日	穴倉病院	24-2171	穴倉病院	24-2171	長生村	あまが台ファミリークリニック	36-7011
4月24日	東部台医院	22-2455	公立長生病院	34-2121	長生村	長生診療所	32-3303
4月29日	穴倉病院	24-2171	穴倉病院	24-2171	一宮町	清水医院	42-2950

診療時間/9:00～17:00 ※変更になる場合もあります。救急の患者さんが優先となりますので、ご了承ください。
 消防本部へお問い合わせください。☎(24)0119
 夜間急病診療所/診療科目:内科・小児科/受付:19:45～22:45/茂原市八千代1-5-4(消防署裏)☎(24)1010
 夜間急病診療テレフォン案内/☎(24)1011/19:00～翌6:00
 こども急病電話相談/19:00～翌6:00/局番なしの#8000/ダイヤル回線からは☎043(242)9939

